令和元年6月4日

倉吉市地域公共交通会議 会長 様

鳥取市古海620番地 日ノ丸自動車株式会社 代表取締役 馬場 進

地域公共交通会議において協議が調ったことを証する書類について

貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、弊社事業につきまして、ご指導ご鞭撻をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度令和元年 10 月 1 日より、弊社ローカルバス路線のうち横田線において運賃変更を行い、また総産線を新たに運行する計画としております。

ついては、当該事案について、倉吉地域公共交通会議にて承認いただきますようお願いいたします。

国土交通省への認可申請・届出において、「地域公共交通会議において協議が調ったことを証する書類」を添付することにより手続きが円滑になることから、誠に勝手なお願いと存じますが、変更につきまして承認頂きました旨を証する書類を賜りたくお願い申し上げます。

記

- 1 協議(合意)内容
- (1) 旅客運送の種別
 - 一般乗合旅客自動車運送事業
- (2) 運送主体

(名

称) 日ノ丸自動車株式会社

(注:

所) 鳥取市古海620番地

(代表者の氏名) 代表取締役 馬場 進

(3) 内容

①横田線

- ア)協議が調っている運行系統又は運送の区間
 - ・運行系統 倉吉営業所~倉吉パークスクエア・市役所打吹公園入口~久米中学校前
- イ) 協議が調っている運賃(料金)の種類、額及び適用方法
 - 運賃の種類 普通旅客運賃
 - 運賃の額

別紙運賃表のとおり

・適用方法

日ノ丸自動車株式会社既認可分を適用

②総産線

- ア)協議が調っている運行系統又は運送の区間
 - · 運行系統 倉吉駅~倉吉総合産業高校
- イ)協議が調っている運賃(料金)の種類、額及び適用方法
 - ・運賃の種類 普通旅客運賃

・運賃の額 別紙運賃表のとおり

・適用方法 日ノ丸自動車株式会社既認可分を適用

2 返信期限

令和元年6月20日(木)までにご返信ください。